

島尻消防よりお知らせ

林野火災注意報・警報

1月1日より運用開始

令和7年2月に発生した岩手県大船渡市の大規模森林火災を受け、林野火災注意報や警報の的確な発令の必要性および火災予防への実効性を高めるべく火災予防条例の一部を改正する運びとなりました。



- 発令機関** 島尻消防組合消防本部
- 対象期間** 1月1日～5月31日まで
- 対象区域** 八重瀬町、南城市全域



林野火災注意報の発令基準(次の①または②のいずれかの条件に該当する場合)

- ①前3日間の合計降水量が1mm以下 かつ 前30日間の合計降水量が30mm以下である場合。
 - ②前3日間の合計降水量が1mm以下 かつ 乾燥注意報が発表された場合。
- ※当日に降水が見込まれる場合は、発令されない場合あり。

林野火災警報の発令基準

林野火災注意報の発令基準に加え、強風注意報が発表された場合

※林野火災警報は「火の使用制限」をするもので、違反した者に対して罰則があります。詳細は右の2次元コードより確認をお願いします。



春季全国火災予防運動実施期間「3月1日(日)～3月7日(土)」

令和7年度
全国統一防火標語

急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし

住宅防火いのちを守る10のポイント

命を守る4つの習慣

<p>寝たばこは絶対にしない。させない。</p>	<p>コンセントはほこりを清掃し、使わないプラグは抜く。</p>	<p>ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。</p>	<p>こんろを使うときは火のそばを離れない。</p>
---------------------------------	---	-------------------------------------	-----------------------------------

6つの対策

<p>出火防止 ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。</p>	<p>早期覚知 住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。</p>	<p>延焼拡大防止 部屋を整理整頓し、寝具・衣類・カーテンは防災品を使用する。</p>
<p>初期消火 消火器等を設置し、使い方を確認しておく。</p>	<p>早期避難 お年寄りや身体の不自由な方は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。</p>	<p>地域の助け合い 防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。</p>

《 お問い合わせ | 島尻消防組合消防本部予防課 | ☎098-948-3052 》

東日本大震災から15年
3.11を忘れずに日ごろから災害に備えましょう

東日本大震災は2011年3月11日に発生し、日本全体に多大な影響を与えました。この大震災の経験を忘れず、災害時に自分や家族、地域の方など、一人でも多くの命を守るよう、避難時の対応や日頃からできる備えを改めて確認しましょう。

地震発生時の避難

地震発生後、周辺で建物の倒壊や火災が発生している、またはガスの臭いがあるなど、その場にいることが危険と感じたときは避難しましょう。



避難すべき場所

- 自宅が安全な場合は在宅避難
- 近くの公園や広場、学校の校庭など、建物の倒壊や火災に巻き込まれない広い場所



自分の身を守る

近年の大きな地震におけるケガの原因の約3～5割が家具類の転倒・落下・移動によるものでした。家具類の転倒などは、火災や避難障害が発生する原因にもなります。固定器具を取り付けるなど、家具類の転倒・落下・移動防止対策をしましょう。



地域で助け合う

災害への備えは、耐震化された家や飲料水、非常食などの備蓄だけではありません。ご近所などとの普段からの付き合いが災害時での助け合いにつながります。

避難が必要なときは、地域や近所の人たちと声をかけあって一緒に行動するなど、お互い助けあえるような関係づくりをしましょう。



《 お問い合わせ | 総務課 | ☎098-998-2200 》

まちの話題

1月11日～24日 サッカーキャンプin八重瀬町

毎年、Jリーグのチームが冬季キャンプで沖縄に多く訪れるなか、今年はJ1リーグの京都サンガF.C.が八重瀬町へキャンプインしました。本町へのキャンプが今年で8年目になる京都サンガF.C.は、キャンプ期間中、毎年恒例となったサッカー教室を開催し44名のサッカー少年たちが参加しました。

